

# 関市公設地方卸売市場事業経営戦略

令和2年12月

関市

## 目次

1. 事業概要 .....	3
2. 将来の事業環境 .....	4
3. 経営の基本方針 .....	6
4. 投資・財政計画 .....	6
5. 公営企業として実施する必要性など .....	7
6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項 .....	7
<b>別紙</b> 投資・財政計画（収支計画） .....	8

## 関市地方公設地方卸売市場事業経営戦略

団 体 名 : 関市

事 業 名 : 公設地方卸売市場事業

策 定 日 : 令和2年12月

計画期間 : 令和3年度～令和12年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業形態

法適（全部適用・一部適用）・非適の区別	法非適	事業開始年月日	平成2年4月2日
職 員 数	3人	市場種別区分	地方卸売市場
前回の移転又は再整備年度	—	次回再整備予定年度	—
広域化実施状況	—		
民間活用の状況	ア 民間委託	—	
	イ 指定管理者制度	平成19年度より指定管理者制度を導入	
	ウ PPP・PFI	—	

#### (2) 使用料形態

売上高割使用料の概要・考え方	卸売市場売上高の1,000分の3と設定
施設使用料の概要・考え方	卸売場、附属店舗、冷蔵庫など施設・設備ごとに設定
使用料改定年月日	—（消費税改定による料金改定のみ）

#### (3) 現在の経営状況

年間取扱高 (t)	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計		
	H29	615	287				902		
	H30	518	271				789		
	R1	471	217				688		
年間税込 売上高 (百万円)	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計		
	H29	209	124				333		
	H30	176	115				291		
	R1	153	101				254		
収益的収支比率	H29	100.00%		H30	100.00%		R1	100.00%	
経費回収率	H29	64.17%		H30	31.93%		R1	22.75%	
他会計補助金比率	H29	35.83%		H30	68.07%		R1	77.25%	
有形固定資産原価償却率	H29	54.00%		H30	55.78%		R1	57.30%	

### 【現在の経営状況の分析】

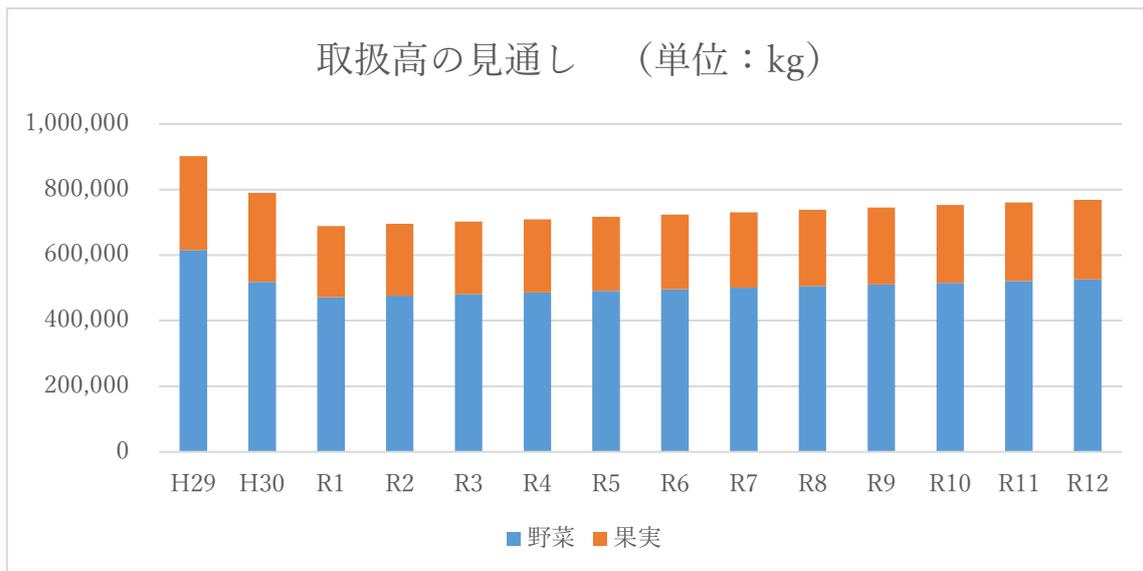
売上高は重量ベースで毎年 10%程度減少している。

収益的収支比率について、過去 3 年度は 100%となっているが、これは使用料収入では賅えない分を一般会計からの補填に頼っていることによるものである。一般会計からの繰入金に対する依存度は年々上昇してきているため、引き続き指定管理者制度による民間のノウハウを活用し、維持管理費用の低減を図りつつ、使用料収入の増収に向け附属店舗への新規入店者の獲得に努めるなど、経営の改善に取り組む必要がある。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 取扱高 (t) の見通し

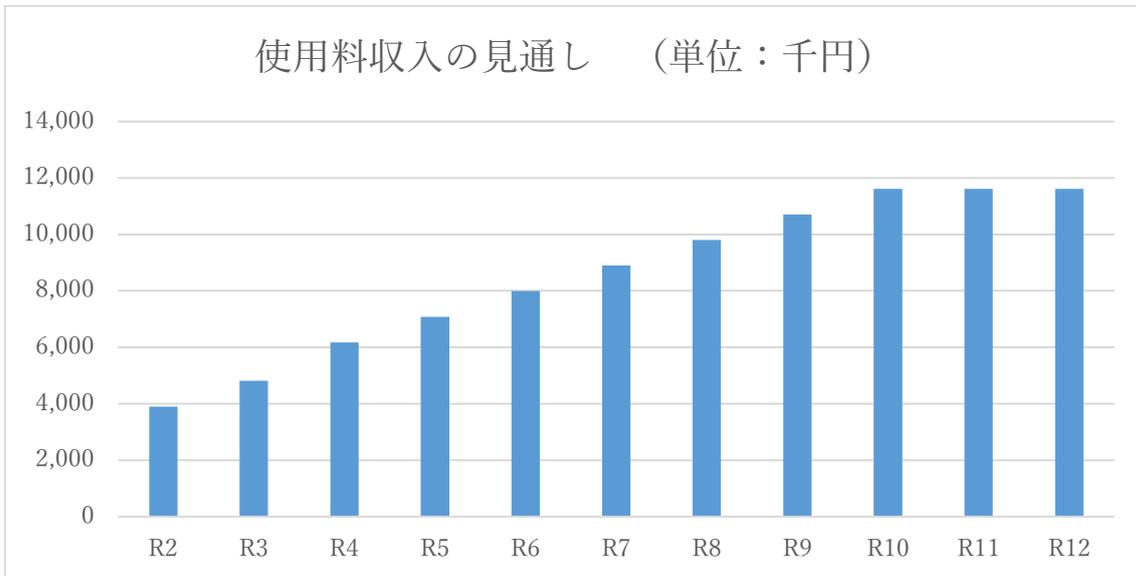
取扱高については、毎年 10%程度減少している。1,000 万円～5,000 万円超の買受額のある大手買受人が 10 年間で 1/3 に減少しているが、今後は買受人の減少は止まると考えており、これに伴い取扱高の減少も止まると考えている。また、卸売市場法の改正により一般販売が可能となったことから、取引の機会が増え、増加に転じると期待している。



### (2) 使用料収入の見通し

現在、当市場における市場施設の使用のうち、卸売業者の売上高に対する使用料については、卸売業者の累積赤字が解消されるまでは全額減免とし、各施設・設備等の使用料については、買受人の減少による売上の著しい減少を理由に 3/4 を減免している。

現在の附属店舗への入店の状況は、20 店舗中 6 店舗に止まっているため、老朽化した施設の修繕や入店促進施策を実施し、附属営業人を増やすことで使用料収入の増収を図り、今後は増加に転じると期待している。

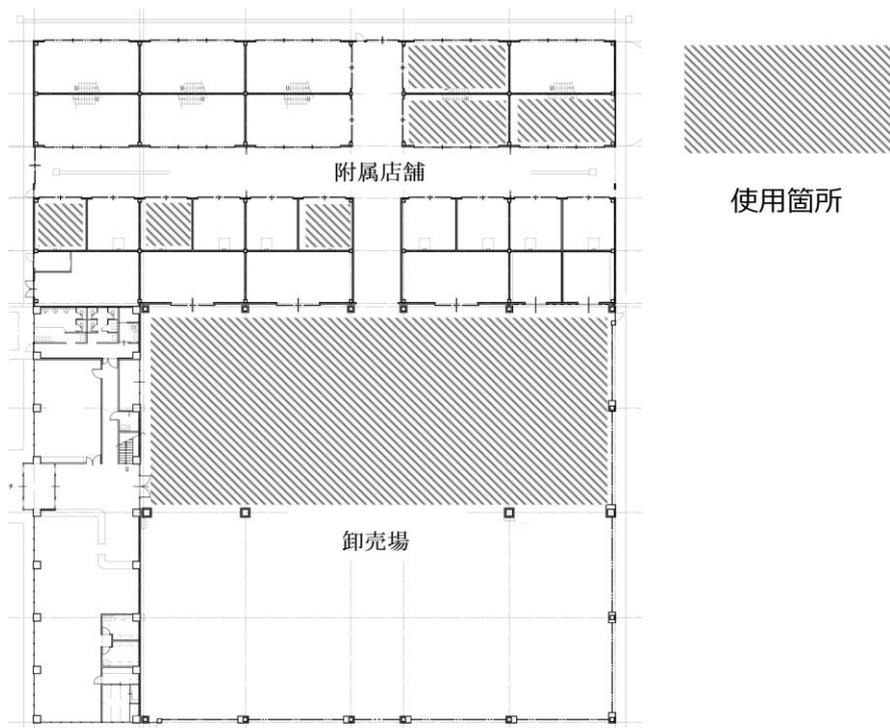


### (3) 施設の見通し

平成 2 年の開場から 31 年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいる状況にある。定期的な保守・点検を行うとともに、適切な修繕を行う必要がある。

開場当初に比べ著しく取扱高が減少していることから、売場の半分程度の余剰なスペースが生じており、一般消費者向けの売り場として利用するなど、有効活用策を検討する必要がある。

また、附属店舗については、現在 20 店舗中 6 店舗しか入店しておらず、積極的に入店を促進する必要がある。



#### (4) 組織の見直し

指定管理者制度を導入しているため、職員数の増減は無いと考えられる。

### 3. 経営の基本方針

当市場は、生鮮食料品等の適正化及び流通の活性化を図り、地域住民への生鮮食料品の安定供給と生産者の販路確保を目的として整備した施設である。しかしながら、近年の卸売市場を取り巻く環境は、少子高齢化の進展による社会構造の変化や、大手スーパーの台頭、市場外流通の拡大、ITによる物流の変容など大きく変化しており、岐阜県下の中濃圏域に処する当市場においても、この影響を受け取扱高は全盛期と比べて著しく減少している。

このような状況の中で、今年度行われた卸売市場法の改正により、一般販売が可能となったことなど大幅な規制緩和が行われたことから、これを契機に次の事項を重点として取扱量の増加及び附属店舗への新規入店者の獲得に取り組むものとする。

- ・規制が緩和され一般の方への販売が可能になったことから市民に開けた市場とする。
- ・積極的に一般参加の可能なイベントを開催することで、市場の認知度を向上させる。
- ・附属店舗の入店者を市場関係の事業者に限らず広く募集し、一般の方の利用を促進する。

また、市場の施設管理については、引き続き指定管理者制度による民間のノウハウを活用した運営を行い、効率化を図る。

### 4. 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たったの説明

#### ①収支計画のうち投資についての説明

##### 【目標】

費用対効果を考慮した修繕

新規の附属店舗入店に伴う使用料収入の増収を見込むことができる附属店舗棟から優先的に修繕を行う。

#### ②収支計画のうち財源についての説明

##### 【目標】

附属店舗入店率 30%→100%

主要な財源である使用料収入の増収を図るため、入店促進施策の実施や、附属店舗棟の修繕を行い、新規入店者の獲得に努める。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

平成 19 年度より指定管理者制度を導入しており、管理運営経費の削減に努めている。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方

開場から 31 年が経過しており、ほぼ全ての設備類が耐用年数を超えていることから、費用対効果に鑑み、エネルギー効率が優れた設備へ必要に応じて更新する。

②今後の財源についての考え方

使用料については、現在一律で 3/4 を減免としているが、卸売業者や各附属店舗の実情に鑑み、必要に応じて再考する。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

指定管理料については、施設管理の状況や使用している施設の規模に鑑み、必要に応じて再考する。

5. 公営企業として実施する必要性など

当市場は、生鮮食料品等の取引の適正化及び流通の活性化を図り、地域住民への生鮮食料品の安定供給と生産者の販路確保を目的として整備された施設であり、前者についての役割は大手スーパーの台頭などにより薄れつつあるが、後者については開場当初に比べ生産者は減少しているものの、事業の継続を希望する生産者の販路を確保する場として、また、地域内の消費活動の主要な担い手である小売業者や飲食店などの買受人を支える場としての当市場の役割は重要である。

採算性が確保され、引き受け手が現れるようであれば、将来的には民間への譲渡を検討する。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

毎年度、経営改善に向けた取り組みの成果や、卸売市場を取り巻く状況を踏まえ適宜修正を行う。5 年を目途に当市場の置かれている状況に鑑み改定を行い、必要に応じて公表等を行うこととする。

別紙 投資・財政計画（収支計画）

		年 度		(単位:千円,%)												
区 分		H30 (決算)	R1 (決算見込)	R2 (予算)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
収益的収入	1 総 収 益 (A)	15,304	17,969	14,400	11,696	20,740	16,649	11,740	11,740	11,740	11,740	14,290	11,740	11,740		
	(1) 営 業 収 益 (B)	4,886	4,088	3,904	4,812	6,173	7,081	7,988	8,896	9,803	10,711	11,618	11,618	11,618		
	ア 料 金 収 入	4,886	4,088	3,904	4,812	6,173	7,081	7,988	8,896	9,803	10,711	11,618	11,618	11,618		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)															
	ウ そ の 他															
	(2) 営 業 外 収 益	10,418	13,881	10,496	6,884	14,567	9,568	3,752	2,844	1,937	1,029	2,672	122	122		
	ア 他 会 計 繰 入 金	10,418	13,881	10,495	6,884	14,567	9,568	3,752	2,844	1,937	1,029	2,672	122	122		
	イ そ の 他			1												
	2 総 費 用 (D)	15,304	17,969	14,400	11,696	20,740	16,649	11,740	11,740	11,740	11,740	14,290	11,740	11,740		
	(1) 営 業 費 用	15,304	17,969	14,400	11,696	20,740	16,649	11,740	11,740	11,740	11,740	14,290	11,740	11,740		
ア 職 員 給 与 費																
ウ ち 退 職 手 当																
イ そ の 他	15,304	17,969	14,400	11,696	20,740	16,649	11,740	11,740	11,740	11,740	14,290	11,740	11,740			
(2) 営 業 外 費 用																
ア 支 払 利 息																
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息																
ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 分																
イ そ の 他																
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)																
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)				39,415	35,540										
	(1) 地 方 債															
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債															
	(2) 他 会 計 補 助 金				39,415	35,540										
	(3) 他 会 計 借 入 金															
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金															
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金															
	(6) 工 事 負 担 金															
	(7) そ の 他															
	2 資 本 的 支 出 (G)				39,415	35,540										
(1) 建 設 改 良 費				39,415	35,540											
ウ ち 職 員 給 与 費																
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)																
ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金																
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																
(5) そ の 他																
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)																
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)																
積 立 金 (K)																
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)																
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)																
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)																
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)																
実 質 収 支 黒 字 (P)																
(N)-(O) 赤 字 (Q)																
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )																
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )																
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (R)																
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	4,886	4,088	3,904	4,812	6,173	7,081	7,988	8,896	9,803	10,711	11,618	11,618	11,618			
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)																
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (T)																
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)																
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)																
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)																
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)																
地 方 債 残 高 (X)																
○他会計繰入金 (単位:千円) 単位:千円)																
区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
収益的収支分	うち基準内繰入金	10,418	13,881	10,495	6,884	14,567	9,568	3,752	2,844	1,937	1,029	2,672	122	122		
	うち基準外繰入金	4,591	5,391	4,320	3,509	6,222	4,995	3,522	2,844	1,937	1,029	2,672	122	122		
	合計	5,827	8,490	6,175	3,375	8,345	4,573	230								
資本的収支分	うち基準内繰入金				39,415	35,540										
	うち基準外繰入金															
	合計				39,415	35,540										
合 計	10,418	13,881	10,495	46,299	50,107	9,568	3,752	2,844	1,937	1,029	2,672	122	122			